

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (2 3) 」

2. 日 時 : 令和 4 年 3 月 9 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 1 0 分

3. 場 所 : 原子力規制庁 1 0 階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、内海安全審査専門職、川村安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他 2 2 名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のカワムラで、ただいまから、3月9日のR F Sの設工認申請に関するヒアリングを始めます。
0:00:11	初めに、申請者側から出席者の説明の方お願いいたします。
0:00:18	R F S東京事務所のです。東京事務所側ですが、
0:00:23	9名の参加です。この中には、We bで参加しております、サエグサを含んでおります。
0:00:31	M津川商会お願いします。
0:00:34	はい。あれ、六つ本社です。
0:00:38	こちらの方からセンター長含め14名参加しております。
0:00:43	以上です。
0:00:46	はい、ありがとうございます。
0:00:48	それでは、本日のヒアリングの形式ですけども、こっち、規制庁の方から、これまで提出していただいている補足説明資料、
0:00:59	やっぱりコメント回答資料への回答と、追加コメントの伝達という形式で行わさせていただきます。
0:01:10	条文ごとに進めていきたいと思えます。
0:01:14	まず初めに6条の方でございます。
0:01:25	6条の方ですけども、
0:01:28	2月24日付でコメント回答の0209-58の資料を提出していただいておりますが、こちらの、
0:01:39	追加コメントがございます。
0:01:43	本日、担当のものをいませのでコメントの伝達だけになってしまうんですけども、コメントといたしましては、砂子又層及び、
0:01:54	田部層のF L値算定のプロセスの詳細。
0:01:58	検討地盤モデルであったり、算定方向算定に用いたパラメーターと、その根拠等を説明することというコメントでございます。
0:02:09	こちらの方よろしいでしょうか。
0:02:17	小園寺山です。バックのコメント承知いたしました。後日回答いたします。
0:02:24	はい。よろしくをお願いいたします。
0:02:30	6条については以上になります。
0:02:34	続いて、七条の方でございます。
0:02:39	七条の方ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	一つ目が、
0:02:48	2月25日付でコメント回答ナンバーの、0113-109。
0:02:59	資料いただき、回答資料いただいているものですが、こちらについて、追加のコメントがございます。
0:03:08	こちらも本日担当の者がいませんので、
0:03:14	ごめん。申し訳ございません。これ、前回のヒアリングにて説明しておりました。すいません。
0:03:42	すいません。7条ですが、
0:03:48	2月10日付ですね、すみません、切々オノ 03013-03。
0:03:55	コメント回答いただいています。FRSの作成に関するコメントの方でございます。
0:04:05	こちらに関しましてですが、
0:04:13	回答内容の方については
0:04:20	承知いたしまして、
0:04:23	実用炉の方でも
0:04:28	使用されてるということを確認いたしましたのでこちらの作成の方法については了承いたしました。その上で、この補足説明資料説明のほうの013-032。
0:04:43	定性的な内容で構いませんので、材料物性の不確かさを考慮した応答については10%拡幅する必要がない理由。
0:04:53	または10%各物については基本ケースのみに適用すれば十分である理由について衛藤。
0:05:04	資料中についていただきたいと考えてるんですけどもいかがでしょうか。
0:05:16	リサイクル燃料貯蔵の日浦でございますコメント承知いたしました。追記を検討いたします。以上です。
0:05:25	はい。お願いいたします。
0:05:34	続いてですけども。
0:05:39	3月2日付のコメント回答No. 0一井13-08になります。
0:05:51	013、01308 ですけども建物の時とでついでに高校の組み合わせが異なっている理由。
0:06:02	に関していただいた回答資料ですが、こちらの方は回答は了承とさせていただきますと思います。
0:06:10	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:16	リサイクル燃料貯蔵です。承知いたしました。
0:06:20	はい。
0:06:21	そうしましたら、
0:06:25	入ってですけども、
0:06:32	続いて2月25日付のコメント回答No. 02。
0:06:38	0209の65番。
0:06:41	耐震評価の1、結果一覧表でございます。
0:06:48	こちらの方ですけども、昆これから審査制していくにあたって参照するの紙資料でございますのでこちらに対して特段の議論等はなく、
0:07:01	回答については了承といたしたいと思います。
0:07:05	こちらについてよろしいでしょうか。
0:07:17	RFS東京事務所のです。承知いたしました。
0:07:21	はい、ありがとうございます。
0:07:26	そうしましたら、
0:07:34	7条でございますけども、
0:07:43	続いてええと、
0:07:46	新しくコメント、
0:07:50	新規のコメントになりますけども、田口さん。
0:07:54	お願いしてよろしいでしょうか。
0:08:08	河村さん、ちょっとねよく前後がわからなくて、
0:08:17	今どこまで進んだんでしょうかね。
0:08:22	藤タグチさん、どの資料ご覧になっていらっしゃいますか。
0:08:33	3月9日施行というのを見てまして、はい。
0:08:42	もし河村さんの方で、
0:08:44	お願いできれば、松崎委員です。何かございましたら田口さんの方で補足していただければと思います。
0:08:55	はい。
0:08:57	江藤謎に関しましてですけども、
0:09:02	いう河瀬せん断ひずみの算出方法について説明を求めたいという本、コメントでございます。その上で地盤データが変わらなくても、生成自身はのスペクトルにより、
0:09:15	有効せん断ひずみが変わり得るのか、基準地震動が大きくなったことで有効剪断ひずみや減衰定数が変わったのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	2Gの1、不安は、スペクトルがS s - A1と異なるため、減衰定数に差があるのか疑問に対し、あるのかの疑問に対して回答いただきたいというものでございます。
0:09:39	また、非設工認でもあったばらつきの検討や、事業変更許可審査会合であった一律3%としたときの比較を追加する必要はないかという。
0:09:49	コメントでございます。こちらについて、田口さん補足等あればお願いいたします。
0:09:56	特にありません。
0:10:01	R F S側こちらのコメントについていかがでしょうか。
0:10:09	はいリサイクル燃料貯蔵の寺山です。
0:10:12	ちょっと内容確認して、天端っていただければと思います。以上でございます。
0:10:21	はい。
0:10:31	続いて7条ですけれども。
0:10:36	野村さんお願いしてよろしいでしょうか。
0:10:42	規制庁野村です。河村さん今ちょっと内輪の話で申し訳ないんですけど。はい。当チームにあるエクセルのファイルの今赤字のところを持ってってる感じですか。そうです。
0:10:55	そうですかそうするとこここの次ですねF R Sの作成方法は、
0:10:59	多分私じゃなくて、
0:11:01	私先ほどコメントしました。そうですか。失礼します。じゃ、その下いきますね。ですね、コメント回答の節2の方の013-06。
0:11:17	というものに関しての更間になるんですけど、14ページが10、15ページに、
0:11:23	トロリースポットでストッパー目があるんですね。トロリストッパーの溶接部があるんですけど、何かですね、このような溶接方法あまり見たことないなと思ひまして。
0:11:35	傷む両側からスミニク溶接してて、のど厚をですね、1ヶ所も4倍とってる。
0:11:43	ていうふうにしてるんですね。
0:11:46	今、どの規格をみるかちょっとははっきりしてない。はっきり書いてあったかもしれませんが私見てないんですけど。
0:11:53	これ部分溶け込み溶接なのかなあというふうに思ひまして、その場合はのど厚は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:59	このような長さよりももっと短くなるのかなと思ってらるんですね。
0:12:05	でですね溶接方法とですね、炉圧についてですね、もっと詳しい説明を追加してくださいということです。新しい計算結果。
0:12:15	最後の最後しか出てないんでオノの計算値を、
0:12:19	提案した応力ちいですね。
0:12:21	をちゃんと書いてくださいということです。
0:12:24	それですね、ですね加えてヨシムラからちょっとコメントあったんですけど、トロリスポーツと、受け側の評価については、評価条件ですね、図とかですね評価結果。
0:12:37	をきちんと示してくださいということです。以上です。
0:12:44	やっぱり細工燃焼度ノムラです。今、2件、コメントいただきまして、まず1点目ですけども鳥井ストップの受け側の評価についてですけども、評価条件、評価結果等について、
0:12:57	ご提示させていただきたいと思います。あとちょっと確認なんですけどももう1点の方の質問でですね溶接部については、
0:13:08	ニトリトップ溶接部についてですけども。
0:13:11	溶接の方法としましてはスミニク溶接としておりまして、中スミニク溶接として、脚長の部分の評価を、
0:13:21	別に減る306に記載しております。
0:13:27	そういった際の評価値っていう、応力値と先ほどお話いただいたんですけども。
0:13:35	出てきどこの部分かなあというのが、具体的にお聞きしたいなと思うんですけども、スミニク溶接なので、今の、
0:13:44	何ですかね、脚長の部分に発生する応力を評価しているんですけども、それ以外の、発生、溶接が発生する。
0:13:55	どうせII場所として発生する応力としては、
0:14:00	どの部分を動作してるのかなと思ひまして、ちょっと確認したく思いますのでお時間いたします。
0:14:08	衛藤規制庁ノムラでちょっと応力値っていうのは適切じゃなかったかもしれないんですけど計算データがあまり示されていないんですね。ちゃんと示してくださいということです。それですね今はですね100兆って話なんですけど。
0:14:23	#NAME?

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:28	なんかおかしい話おかしくないかなと今思ったんですけど、問題は、濃度ですね拡張のルート2分の1の値。
0:14:38	その値を4倍とってるっていうので、ちょっと気になったということです。
0:14:44	以上です。
0:14:48	はい。一昨年ちょっともらってです。今いただいたお話も含めて確認しまして会長をいたしたいと思います。ありがとうございました。
0:15:07	規制庁川村です。よろしければ続いてのコメントに移らせていただきます。
0:15:13	70、最後のコメントになりますけども、こちら、本日担当者がいないので検討スズキになりますけども説2-5-013-04。
0:15:25	3ポツ4推進方向及び鉛直方向地震力の影響の詳細評価について、12ページの2ポツ3ポツい。
0:15:36	1、それから26ページ第34表で示す推計方向の固有周期及び設計用床応答曲線から求まる設計用水平震度が異なる理由について説明することと。
0:15:50	いうものでございます。
0:15:53	また、設計用水平震度は、設計用床応答曲線第2-8図、または、建屋の最大応答加速度20%増し、1.2ZPAのいずれか。
0:16:06	規模に余裕を持った値を適用することとなり推進方向を考慮した設計進路は床応答曲線から求めた値の、
0:16:15	2乗和平方根ではなく1.69ではなくて、1.98になるのではないか確認の上、説明することというコメントでございます。
0:16:27	こちらのコメントについてよろしいでしょうか。
0:16:34	1サイクルのちょっと動きがございませコメントを承知いたしましたご説明できるようにしたいと思います。以上です。
0:16:42	はい。よろしく願いいたします。
0:16:45	えっと、規制庁川村です。では続いて八条の方に、
0:16:50	移らせていただきます。
0:16:54	まず、八条ですけども、
0:16:57	2月18日付のコメント回答0113の13番、衝突荷重の算定式適用の妥当性、こちら木嶋式ですね。
0:17:11	妥当性根拠を説明することというお願いさしていただいた回答資料に対して追加コメント。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:21	が2件ございます。
0:17:28	江藤こちらを担当の者がいないので、コメントを伝えるのみになるんですけども、算定式にF E M Aを選定した理由として、発電まで流後に、
0:17:40	流木に対する実績があること及びR F Sの恐竜物の内部の材質が木材であることを挙げているが、立木に適用できる算定式としては、
0:17:52	道路教授、本署、
0:17:55	その他もある中でF E M Aを選定した理由を説明すること。
0:18:01	こちらがまず1件目でございます。もう一つですけども、特融する漂流物の衝突拡充の算定式において時計、
0:18:11	括弧漂流物の湯。
0:18:13	いう光合成及びし、
0:18:17	付加質量係数の設定根拠として顧客緩衝体の材質が木材であることを挙げているが、改革の主点リスクを考慮すると意欲は大きくなると思われる。
0:18:30	これを考慮せず、木材を採用した理由について説明することというコメント2の2件でございます。
0:18:38	こちらのコメントよろしいでしょうか。
0:18:44	はい。リサイクル燃料貯蔵の寺林承知いたしました。改めて回答いたします。以上です。
0:18:59	はい。
0:19:00	よろしくお願いいたします。
0:19:08	続いて80ですけども、
0:19:13	江藤ノムラさんお願いしてよろしいでしょうか。
0:19:20	規制庁野村です。河村さん今あれですか
0:19:25	どこまでいってるかっていうと67行目。
0:19:27	いいですか。
0:19:29	ちょっとエクセル。
0:19:31	私見てなくて、内輪で、
0:19:33	は、8-11でいいですか。はい。
0:19:37	はい、わかりました。
0:19:39	規制庁野村です。
0:19:40	えーとですねコメント回答というか、補足資料の施設2の方の014階の1、
0:19:47	に対するですね、更問になるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:51	受入区域なんですけど、津波を受ける場合の建物の最終的な損傷状態を、
0:19:59	推定してください、説明してくださいということです。
0:20:04	これは審査会合のコメントも兼ねておりますので、そのつもりで資料を作成してくださいということです。以上です。
0:20:17	はい。どうぞ。平間です。承知いたしました。
0:20:27	はい。規制庁河村です。
0:20:30	学校生、すいません。ちょっと一つ抜けてました。8条ですけども、申し訳ございます3月2日に、
0:20:43	回答いただきましてコメント回答のNo. 0209-76の資料について、追加のコメントがございます。
0:20:57	こちら、投票流通に関して、ブロックA社、黒、ロータリーアイボルト等の評価。
0:21:07	回答いただいたものでございますけどもこちらへの追加コメント。
0:21:14	が二つほどございます。
0:21:18	まず一つ目ですけども、
0:21:21	こちらもちょうと本日担当いないので、コメントの伝達だけになりますけども。
0:21:28	ドラム缶に収納する限界量について15キロで運用する件については元改良25キロとして保安規定です。
0:21:38	現状定めておりますので中国上で運用する件を関連資料等で明確にしておくことというコメントでございます。
0:21:50	続いて、
0:21:54	もう1件ですけども、
0:21:59	こちらウツミさんの方でお願いしてよろしいでしょうか。
0:22:08	内海ですけど僕は9条以降だと思ってましたけど、厚い条例という意味ですか。
0:22:15	これ融度の話って内海さん。これが僕じゃないんですね。多分吉村さんだと思います。私の方があって。そうですね。
0:22:30	規制庁川原です。関連者でございますが020976の中で漂流防止設備の作用する荷重に対する許容限界の裕度については、
0:22:45	Aというのが1.0または1.05の部材があることに対して、ドラム缶の容量を最大25キロ、ここの運用にて15キロにして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:56	裕度 1.10 以上達成するとの説明でございますが、当該運用について、そもそもなぜ 1.1、融度が 1.1 以上なる良しとするのか。
0:23:08	何か基準等に基づいて融度括弧に係る事業者の考え方があるのか説明することというコメントでございます。
0:23:16	以上 2 件よろしいでしょうか。
0:23:26	はい、R F S の盛です。了解しました後程改めて回答したいと思います。よろしく申し上げます。
0:23:39	はい。よろしく願いいたします。
0:23:42	続いて八条に関して衛藤。
0:23:49	新規のコメントでございますけども。
0:23:52	こちらも担当の者いないので伝達だけになります。
0:23:58	許可においては受け入れ区域は存置キャスクの遮へい機能とあわせて除熱機能の維持回復を求めておきまして、除熱機能の低下被覆管最良の許容温度に対する裕度回復期間等から除熱機能が適切に維持回復できることを説明すること。
0:24:17	というコメント等がございます。
0:24:20	こちらについてよろしいでしょうか。
0:24:26	三つ本社の宇田です。そうしました。これまでの 5 恵まれまして、
0:24:33	サイトウ生命ますし、
0:24:35	以上です。
0:24:36	はい。よろしく願いいたします。
0:24:43	続いて 8 条ですけども、ネットの話は内海さんの方でお願いしてよろしいですか。
0:24:56	うちの番号の 21 番ですか。8-15 です。
0:25:04	エルポ。
0:25:06	違いますけど多分よろしいですかじゃ私から一応申し上げますけども。
0:25:11	漂流防止設備ですねドラムファンの野瀬よりご説明の際に作用する荷重の選定の時におきまして、ドラム缶をネットで定めたものお互いに衝突し合うことについて、
0:25:26	その重症度の荷重というのが僕は考慮不要ってことを説明お願いしますこれ私ですね。はい。衝突の方。
0:25:34	ドラム缶同士の衝突について過重と考えてるんですかということの説明あたりします。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:45	はい、R F Sの堀です。こちらについてもまた改めて回答したいと思います。よろしくお願いします。
0:25:57	規制庁川村です。よろしくお願いいたします。80 関係は以上になります。続いて9条ですけども、続いて泉さんそのままお願いできますでしょうか。
0:26:12	規制庁内海です。寂静をはじめますけどまず
0:26:18	コメント回答かなりいっぱいもらってましてそのうち更間はないものを、コメントをいただいたので承知したのものについて一応番号を言わせていただきます。
0:26:29	まずコメントNo.の 0209 の 83 の無値上げ当貸の件。
0:26:34	それから 0209 の 82 番の落雷の記載の件。
0:26:39	それから 0209814 番の旧秋保高さん。これはあります。だから、
0:26:46	83 番の稲毛動態等、82 番の落第の減。
0:26:52	それから 87 番の
0:26:56	この方の時、自主対策の件ですね、88 番のキャスクの塗装の減。
0:27:02	それから 90 番の風荷重の考慮の減。
0:27:07	それから、48 番。
0:27:09	これ 20 条ですけども 48 番の塗装の種類、それからこれも 20 条ですけど 49 番の株エヌパワーさんの件、それから 80 番の、
0:27:20	タンクローリーの件。
0:27:22	それから 81 番の頭の上昇の数字。
0:27:28	温度上昇の、このキャスクのあれですねキャスク動作の象徴で考慮する部材の経営、それから 91 番の、
0:27:35	降下火砕物の中の建屋の評価部位計。
0:27:40	だから 92 番の、
0:27:42	これは、
0:27:44	これは降下火砕物の荷重の評価の時の根拠ですね。
0:27:49	保険の回答書につきましては承知内容承知いたしました。特に定めはございません。
0:27:55	今から更間があるものについて申し上げますけれども、
0:28:01	コメントバイトウの 0209814 番の旧秋保高さんの件につきまして、これあの、
0:28:07	イトウまで、積雪のところの考慮というものを記載いただくということで、それは承知いたしましたけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:17	回答資料の2ページ目の、
0:28:20	修正案につきまして、
0:28:23	現状の修正案だと、河川費がある部分で、積雪等、降下火砕物の件っていうのが同時に書かれてますけどこれ
0:28:31	基本設計方針と下の降下火砕物の方では、一方で、
0:28:34	積雪でなくて、特化してますので、積雪の部分に関しましても、積雪に特化して降下火砕物は書かないで、積雪に特化した上、記載いただければと。
0:28:45	思ってますっていうのが、まず1点目です。
0:28:48	二つ目ですけども。
0:28:50	コメントナンバーの0209の86番のキャスクの表面等々のところ。
0:28:58	保険ですねところの半意見ですけども。
0:29:00	修正案は承知いたしましたけれども、現状図の中キーの1個目で1条だと、理事チームの注記がまざった形で書いてありますけどもこれあの、
0:29:13	塗装する範囲とかそういったものが負担チーズ違いますので、僕は1と2で分けて書いていただいて、内容を整理して、した上で、注記書いていただければと思ってます。内容自体に、
0:29:25	書いてる具体的内容自体に、米田ですけども、ちょっと一井ムタと議事部で分けてくださいというところですし、
0:29:33	次三つ目が三つ目ですけども、
0:29:42	三つ目でそれはちょっと17条と20条一緒に行っちゃいますけども、
0:29:47	17条のコメントの0209の37番の吸排気高の名称ですね。
0:29:54	ところで、今回休校とは聞こえた形で具体的に分けていただいている形で記載いただいている修正する場所も記載いただいていたんですけど。
0:30:03	一方で申請書見ると、
0:30:06	添付の4-2とか添付の6-1-1、それから添付の7-1のうちと、添付の7-3-3のところにも、九大機構という記載がありますんでこの記載を、
0:30:18	今日以降及び廃校とかっていうふうに分けるのか、それとも
0:30:24	2ヶ所の整理があっちはいけないのかっていうことは追加で回答いただければと思ってますっていうのが三つ目です。
0:30:31	最後四つ目これは20条のところですけども。
0:30:34	0209の47番のコメント回答資料これ塗装の範囲ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:40	の話ですけども、
0:30:43	回答内容は生じたんですけども、
0:30:46	一方で
0:30:48	内容に書いてあるところで、遮へい扉ですね遮へい扉の塗装というのをどうするのかっていう扱いがわかりませんので、遮へい度アウトソーに関する考え方っていうのを、追記記載をお願いいたします。
0:31:00	私から以上です。
0:31:07	R F S 物、千葉です。まず最小のコメントにつきまして積雪の部分について、当地域案のイメージお示したところで、
0:31:20	積雪等、降下火砕物両方に対するような記載を、積雪のところに書いてあるということですので、こちらのコメント廃止をいたしまして、積雪に反対する対応として、
0:31:35	だけを記載するという事で補正の方考えたいと思います。あともう一つ最後から二つ目のところで、武器及び廃棄を行う記載の不整合の件ありましたけども、
0:31:48	今の、全体的にこれ見直しと同じようなことに対応しますが基本的な基本、旧及びハイポーというふうな文言で統一することで
0:31:59	制限を考えたいと思います。以上です。
0:32:12	規制庁河村ですけども、内海さん、九条の新規のコメント4件ってこちらお願いできますでしょうか。
0:32:25	あれかまずはこれ新規のコメントって伝える会なんでしたっけ。遠浅ちょっと私は回答の。
0:32:32	回答書に対するものだけだと思ってましたけど、新規のコメントも伝えておいた方が、特に分ける必要はないかなと思ってます。
0:32:44	了解です。ちょっと待ってください。
0:33:07	規制庁内海です。そしたら、コメント回答資料に対する回答取りは新規の該当質問をちょっとお伝えしておきますけども。
0:33:21	まずですね
0:33:24	申請書の、
0:33:25	2082 ページのところですけども。
0:33:29	荷重の組み合わせの記載のところではフレーム部の記載はないですけども、それは何ですかということを説明お願いします。
0:33:37	二つ目ですけども、同じく申請書の2082 ページのところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:43	屋根に対する荷重の組み合わせ常時作用するものこのF A R S I T E積雪っていうのを選択してるんですけども。
0:33:49	屋根についてはこれは 2084 ページと 5 ページそれから 7 ページで、
0:33:55	常時作用するもの、及び降下火砕物に対する垂直荷重と評価してますけども、ここの評価においてその積雪荷重に対する評価っての充実未来に感じたんですけども。
0:34:05	全部積雪管理に対するものっていうのは、どこで読めばいいですかっていうのを説明します。
0:34:11	三つ目ですけども。
0:34:13	壁とフレーム部。
0:34:16	に対する評価において、まず 2082 ページのところ、フレーム部でませんってのは先ほどお伝えした通りで
0:34:23	一方でブレンドがあるとして、これとフレームの評価において、2082 ページだと、
0:34:30	B については常時作用するもの、コーポ火砕物関塚税っていうのがリストアップされて、D は 2086 ページの評価方法を説明いただく風荷重に対するっていうご説明があって、
0:34:42	他のものっていうのを具体的にどうはじいたのかっていうのが、
0:34:47	ここ、ここの部分だと説明がないので、
0:34:51	文言をちょっと明確化してくださいというところですね。で、
0:34:57	あとは、
0:34:59	ベンチャーと、
0:35:01	ではですね保守的に火砕物解析の鉛直荷重を評価しないってあるんですけど。
0:35:07	2079 ページの向後火砕物 II。
0:35:11	堆積の鉛直荷重っていうのが、
0:35:14	これ文言的な話で、降下物火砕物経路に対する鉛直荷重と記載されてるので、使い分けっていうのが、同時に作用するものという性質を使い分けってのがわからないので、そこら辺ちょっと記載を明確化してくださいというところですよ。
0:35:30	四つめ最後ですけども、これは許可の時の話で、皆さんの考え方を記載お答えいただけるんですけど腐食性のガスっていうので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:38	キャスクについては、考えますってのがあるんですけど、建屋の構造材については、化学的影響というのは、特に不要なんですよねっていうことのところで、皆、事業者の考え方という説明をお願いします。
0:35:52	以上です。
0:35:57	はい。リサイクル燃料貯蔵をテラヤマれ、承知いたしました。改めて回答いたします。
0:36:10	規制庁河村です。9条関係については以上になります。
0:36:17	続いて11条閉じ込めの方に移らせていただきます。
0:36:23	11条の閉じ込めでございますけども3月物カーに提出いただきましたコメント回答No. 020017で鳥チェックの件ですけどもこちら補正をすると。
0:36:37	なっておりますので、こちらについて回答の方了承としたいと思っております。こちらについては構成内容等特に示されていない状態なのですけども、
0:36:51	日立Gの型式等と同等の記載と思ってよろしいでしょうか。
0:37:00	はい、RFS東京フルヤです。今ご意見の通り、Gと同じ、記載に合わせる方向で、補正を県計画しております。以上です。
0:37:11	はい。規制庁河村です。ありがとうございます。
0:37:18	住所関係については以上になります。
0:37:23	続いてでございますけども、続いて、
0:37:32	十四条ですね。
0:37:36	十四条の方に移ります。
0:37:39	14条ですけども、田口さんお願いしてよろしいでしょうか。
0:37:45	はい。
0:37:46	規制庁の田口です。
0:37:49	2月25日にコメント回答。
0:37:53	020930、33。
0:37:57	Aについてなんですけど。
0:38:03	これが8ページですね変更を見るとですね表の5-3。
0:38:09	等は、
0:38:11	適切な修正がなされてます。
0:38:15	供用状態ABとCDを足した累積疲労係数。
0:38:20	が許容値以下となっております。
0:38:24	一方で2ページですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:27	の赤字のところ。
0:38:31	なんですけど、これ
0:38:33	A BとC Dを、それぞれ、
0:38:37	分けて、
0:38:41	判断しているので、これは合計した。
0:38:45	場合に、その許容値以下になると、いうような、
0:38:49	修正をするべきではないかと思ってます。
0:38:53	以上です。
0:39:05	はい。取り下げ県庁の志田でございますコメント等ありましたのでちょっと検討いたしまして回答したいと思います。以上です。
0:39:14	はい。規制庁田口です。よろしく申し上げます。
0:39:21	はい。規制庁河田です。14 条関係については以上になります。
0:39:29	続いて 15 条受入れる設備に移らせていただきます。
0:39:35	15 条ウツミさんお願いしてよろしいでしょうか。
0:39:40	規制庁内海です。では 15 条について私から 2 点ですね、いたしたいと思います。
0:39:46	まず
0:39:47	芸術駅天井クレーンの構成部品というところで、これは耐震の方の説明とかでサドルっていうものがありましたけどもこれサドルで、含まれるんですかっていうことを後退。
0:39:58	お願いしますでもし含まれる場合は、図面等、
0:40:02	地域を記載お願いしますというところですよ。
0:40:05	2 点目なんですけども、
0:40:07	搬送台車の件でして、申請書 2479 ページの、
0:40:13	添付の 11-2 ですねこれあの搬送台車の転倒評価の規制が書かれてますけども、
0:40:18	まずここで説明していただきたいのがまずそもそもの程度の加速度が入る転倒するんですかっていうところどう、限界値的なもの。
0:40:26	説明をお願いしますということです。その上で 3.1 の 3.1 か 3.1 のところなんですけども。
0:40:33	これ緊急時の進行方向の加速度が、記載の通りであって、伝説の十分な事実というところで説明があるんですけど。
0:40:43	これあの、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:44	3.2 のこの S s の評価を踏まえれば全当社にちょっと前にまず先ほど申し上げた幾らの加速度があると。
0:40:52	転倒するのかって限界とかいうところを示した上で、まず転倒するのかわからないのかっていうところを説明をお願いしますところでは、
0:40:59	で、3.2 の方につきましては、
0:41:04	これは浮上時の加速度が半分程度になりますところなんですけど結局そのどの程度で倒れるのかということと、あと御説明ないで S D 変わる。
0:41:15	あっちからってどれぐらいなのかっていうところを説明がないので、ちょっと現状現状説明で
0:41:24	加速度が半分なんですよっていうところだけだとちょっと、本当に店頭じゃなかったらよくわかんないのでそこら辺先ほど申し上げた点を踏まえて、
0:41:33	この、
0:41:34	常時点灯しないところをちょっと丁寧に説明をいただければと思ってます。
0:41:39	3.3 のところ老ところですけど、これは転倒評価のエネルギー時間累積評価というところで記載してますけども、これはまず定量的な結果、具体的な数字ですね説明、中に入れていただく、説明の文章を入れていただいて。
0:41:55	それをもって倒れないですよというふうに説明をしていただければと思います当然具体の計算の流れとかは、もし稼働同じで不要なので、ただ一方でその、
0:42:06	結果を示す時に、こういう評価の評価した時の、数値はこうでっていう形で数値をちょっと示していただければと思ってるんで、そこら辺よろしくをお願いしますところでは、
0:42:16	私から以上です。
0:42:22	はい被災訓練ちょっともらってです。今、いただきました 9 連動伴走者表評価の部分ですね、についてコメント書いといて、回答いたします。以上です。
0:42:35	はい。規制庁河村です。
0:42:38	よろしければ 15 条関係は終わりにして続いて 16 条に移りたいと思います。
0:42:45	16 条ですけどもちょっと新規のコメントになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:50	16条除熱ですけども自主的に設置するとしている、バードスクリーンと排気ルーバについて、本市、
0:43:00	それ、それらの講師がですね想定される降下火砕物の費用に十分大きいこと図面等を用いて、説明いただきたいというものです。こちら図面、
0:43:11	等ですね実物の写真とかでこういうものですよというのがわかれば、十分かと思っておりますので資料の方、ご準備いただければと思います。
0:43:26	以上です。
0:43:34	リサイクル燃料貯蔵の白井です。承知しました。さらに
0:43:41	調整したいと思います。
0:43:42	ありがとうございます。
0:43:46	はい。よろしく願いいたします。
0:43:57	続いて17条、計測制御の方に移りたいと思います。17条計測制御についてタナカturnお願いできますでしょうか。
0:44:13	規制庁の田仲です。コメント回答資料の番号です。0209-41ヶ月の45のところ。
0:44:23	に関してですけれども、
0:44:25	廃棄、
0:44:26	非表示と掲示というところが関連してくるんですが、こちらの方につきまして、
0:44:35	押せ整理をする18条の方になる。
0:44:38	かもしれませんが、
0:44:42	1本、
0:44:43	回答資料の中では、これは張り出すための神谷岡部の設工認新設設備したそぐわないことから、
0:44:51	表示設備としての施工が最小設備としてはしていないという回答があったんですけども、業界におきましては、
0:45:02	まず、
0:45:03	ステージを記録するですとか、
0:45:08	ところについても表示装置に求められてるものを設計しますとありますのでこの強化と整合していると観点で、再度
0:45:16	当該回答の中で整理をしていただきたいと思います。
0:45:24	続きまして、
0:45:29	本日の
0:45:31	コメント回答資料0209の、今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:36		42
0:45:38	ですけれども、	
0:45:41	内野さんもちょうとどう、類似の答えになることもあるんですけども、	
0:45:52	うちの方も、	
0:45:54	先ほど申し上げたと同じように、	
0:45:59	キャスク監視盤自身は、	
0:46:04	すねSURC先ほど表示する設備を設けるとありましたのでその処理する設備というところについての許可整合の観点の回答をお願いしたいと思います。	
0:46:15	42時42の方ですが、こちらの方は、キャスク監視の表示警報装置にその測定す主張し、記録する時もあるんですかという観点がイトウ1に対してキャスク監視盤は、	
0:46:30	教授金細淵先生に必要な静的歩けこの説明を口頭のあると回答があつて、業界においてその表示装置のソフトウェアを記録するという機能が営業設備編成。	
0:46:43	正直中に入って、	
0:46:46	譲ることできないとかそういう評価の整合していると判断ができませんので、この観点から許可制高野店の整理をお願いし、比較性も整理して説明させていただきたいと思います。	
0:47:00	22. バー、まずその手代たコメント回答資料についての追加のコメントに取りになります。	
0:47:12	リサイクル燃料町の方、	
0:47:15	はい、お願いします。	
0:47:17	はい。リサイクル燃料貯蔵カトウでございます。	
0:47:20	遠藤図。	
0:47:22	表示と、ページのところについての最初の方の、	
0:47:28	コメントなんですけども、見させていただきたいんですけども。	
0:47:34	事業許可では確かに最初のところで、設備を設けると書いてありますけど、そのあと任意添付の方では表示するという説明をさせていただいております。	
0:47:46	オン、	
0:47:47	この	
0:47:49	コメントPMが、	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:53	経営者の行事のっていうことでよろしいのでしょうかそれとも何か
0:47:57	その設備を設けるってことについてのコメントなんですかすみません確認させていただければと思います。
0:48:04	城田仲です。表示する設備を設けるということに対して、許可との整合を簡単に整理をしていただきたいと思っております。
0:48:15	合計時間処理だけではなく設備を表示する前提を受ける全体での協会での役所制で通行だと思っておりますので、その後運転整備をしていただきたいと思い。
0:48:31	江藤 R F S むつの植野です。
0:48:35	今ほどの表示する設備というところに対して確認させていただきたいんですけれども。
0:48:42	当社の回答では、表示する設備の表示っていう、
0:48:48	ところについては、設工認回答の中で表示を、
0:48:53	表示という言葉と掲示という言葉で使い分けて、広い意味では表示ということ考えてます。
0:49:00	設備については壁に紙を貼り出すということで、上当壁を設備というふうに考えておまして、
0:49:09	その上当壁の設備を設工認に記載する対象とするかっていうところに対してはそぐわないっていうことで、
0:49:19	回答しているところでございます。
0:49:22	それに対して、許可の整合性当社は、その回答で、と整合しているというふうに考えているんですけれども、ちょっとどこら辺が引っ掛かるかっていうところを、
0:49:35	教えていただけるとありがたいです。以上です。
0:49:40	城野田仲です。先ほど今申し上げただけ説明していただいた岡部に、そういう表示する。
0:49:48	物を受けるということでは、それが設備該当するかと思いますんでそれを設備として、
0:49:54	申請対象にさせていただければと思います。
0:49:58	和気掲示板しかよく技術基準の案ではないかもしれませんが許可基準であるように、まず識別しやすいようなところに、ちゃんと。
0:50:09	設備を、
0:50:10	受けることっていうのが要求事項になっていてある資産をそういう設備を計画されてますんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:17	場所を特定しておれば表示する設備ですというふうに宣言していただければいいかと思います。
0:50:25	以上です。
0:50:26	はい。R F Sむつ、植野です。記載を検討いたします。
0:50:40	地域の中です。よろしくお願いします。
0:50:55	続きまして、
0:51:00	コメントバイトではなくて新規のコメントになりますけれども、
0:51:05	設工認申請書の添付の中に、
0:51:09	あと、精通新野層の 002。
0:51:13	動いてですね。
0:51:14	浮田河津力の大体継続の際の説明の中に、仮設電源として、バッテリー式の可搬型電源または可搬型リーダー的に設けるですとか、
0:51:26	使用品ご入場についてはデジタルを始めた記録計を用いて粒子法から通知をかざすという。
0:51:34	記載がございます。
0:51:36	補足説明資料の説明がそんな 08-1 というのは、松井建設鬼頭全自動接続するベースフ系の開発電源喪失推進 5m ためのケーブルを接続し、全自動付近の接続信号デジタルメーターを用いて読み取る瀬口に関する、
0:51:54	データが大町アフター観測が出力直接予定谷津ピッチにガーダーするっていうふうにされております。
0:52:02	この津波襲来後に実施するこの蓋間圧力の代替計測をする際にもこの、
0:52:09	この仮設電源瀬古の浜田電源とか、私は電気スパッとこういう装置としてのデータで始めた記録系統。
0:52:17	必須だとか思うんですけども、こちらを申請対象としていないという理由についての説明をお願いしたいと思います。
0:52:31	議題の燃料貯蔵の白井です。
0:52:34	はい。
0:52:36	コメントの件について整理して、コメント回答として説明をさせていただきたいと思います。
0:52:44	金城田中です。よろしくお願いします。
0:52:47	続いて内海さん。
0:52:50	お願いいたします。
0:52:56	規制庁内海です。私のコメントは先ほどちょっと 9 条のところに合わせて伝えてしまったものと同じなんですけども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:06	ちょっとですね。
0:53:08	どう。
0:53:09	ふうん。
0:53:11	今の件は、
0:53:13	5 サイトウ
0:53:15	ちょっと所長もしてください。
0:53:31	田仲さんあれっすよね
0:53:35	D Gの話。
0:53:37	麻生理事の話です。
0:53:38	ちょっとすみませんですね。今田仲から質問した検討も関連なんですけども、許可整合という観点で、
0:53:50	案がD Gについて、この許可の添付 6-138 の表ですね、表のところで、
0:53:58	災害対応用電源使えますってのがあるんですけどその整合性というところで、許可制度のところで、許可の記載と。
0:54:06	整合で、施工日をどうするんですかっていうところの考えをご説明をお願いします。合わせて、
0:54:14	D Gの燃料ってどれぐらい確保してるんですかっていうところをですね、それもあわせて説明お願いしますでこれ
0:54:22	許可の方だと、系と燃料費が桐生貯蔵タンクということで、真木なんかの電源車の燃料とかと、分けて管理して、しっかりと、
0:54:32	ちゃんと内容章立てば燃料量ですね確保されることを、説明をお願いします。
0:54:38	私から以上です。
0:54:44	すみませんあともう 1 個だ。
0:54:48	申請書の 2516 ページ以降の、
0:54:57	嘘ですすみません。土肥樽井間野で終わりです。
0:55:03	はいリサイクル燃料貯蔵の白井です。いただいたコメントについて、ちょっと整理をし、
0:55:12	事業の特徴も含めて整理をして、コメント回答資料で、改めて説明させていただきますと思います。
0:55:20	よろしくをお願いします。
0:55:34	規制庁河村ですけども、ウツミ 37 条って以上でよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:40	ウツミはちょっと、ちょっと多分いいと思うんですけど、それちょっと手持ちで確認できないんで、とりあえずこれで大丈夫です。わかりましたじゃ、次の条文に移らせていただきます。
0:55:56	規制庁の河村です。十七条のこういった印象とさせていただいて、続いて18条、放射線管理設備の方に移らせていただきます。
0:56:09	18条の方タナカさんお願いいたします。
0:56:16	はい。
0:56:18	部長の田仲です。
0:56:22	まずは
0:56:24	コメント回答資料でいただいております。
0:56:29	0209-43万についてですけれども、
0:56:35	こちらも基本的にご説明していただいたが、
0:56:39	内容で、
0:56:42	了解しました。で、
0:56:47	その中のご回答内容の中にありますこの放射線遮へい物とあと、
0:56:52	とりあえず足平均についてはどこどこが該当しますっていう番号のところは、2点と14-1で見とりにくかったので、ご回答いただいた、この、
0:57:05	自転車で物を修繕、入場増あてあり具体的な貯蔵区域を受ける時の壁が、
0:57:12	及び天井の該当するという文書を統合して側壁とは、修繕上限貯蔵繰り広げる経理部の青山イトウするっていうところ向けの記載を追記いただきたいと思います。
0:57:28	では続きまして、
0:57:31	コメント回答資料の0209-44。
0:57:37	についてですけれども、
0:57:40	うん。
0:57:40	こちらについても
0:57:46	同様にですねご回答で内容で理解いたしました。あと、こちらの1点
0:57:53	覚えてる内容の通知をお願いしたいのがあって生乳統一の変化を監視することで線量というのは、
0:57:59	変化を監視できることから、技術基準規則第1第1項第4号の要求をエリアモニタリング線量当量率の測定で間接的に実現すると。
0:58:09	いうところの記載の追記をお願いしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:13	以上 2 点です。
0:58:16	はい。技術。
0:58:17	委託料ちょうど牟田本社の白井です。コメント 2 点について、了解いたしました。全部、14-1 の具体について、修正補正。
0:58:30	したいと思います。ありがとうございます。
0:58:33	規制庁タナカですよろしくお願いたします。
0:58:45	千野先生費いただきます。もう 1 点ございましたコメント回答資料の 0209、40 です。こちらは
0:58:55	水川のコメントに対して必要な方で、補正をされるということがありましたので本件了承いたします。
0:59:02	尾田委員、どうぞよろしくお願いたします。
0:59:11	議会関連の調査をしないです。了解いたしました。
0:59:18	規制庁の%村です。
0:59:21	18 条関係は以上になります。
0:59:25	すいません規制庁ウツミですけども十七条一等追加よろしいでしょうか。
0:59:30	お願いたします。
0:59:32	すいません。先ほど失礼しました規制庁ウツミですけども、十七条のところ戻りまして衛藤。
0:59:39	2 点ですね追加のコメントがありますので申し上げます。
0:59:42	まず 17 条の関係で申請書 2516 ページ以降の旧来業務第一技術部のところ。これは許可のほうのまとめ資料とか、あと別添の 7、17 条のまとめの 0.71 とかですと電源としてバッテリーとあと管理 G を使うっていうのが、
1:00:02	ありますけども申請書中等だと、そこは記載はないですけども、その整合っていうところは、どう考えてますかというところをご説明お願いたします。
1:00:12	2 点目ですけども、
1:00:14	申請書 118 ページ以降の、気づきの仕様があるんで、
1:00:19	継続使用表は一覧がありますけども、
1:00:23	これ補足説明資料でいいので、それぞれの継続機器の電源というので、常設等、大体とか、そこら辺何を考えてるのかっていうのを、何か 1 回整理した上でちょっと説明を。
1:00:35	お願できればと考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:39	私から以上です。
1:00:43	はい李大君燃料帳簿がシライですね米。
1:00:47	というお話、入会いたしました。
1:00:52	コメント回答資料できちっと説明させていただきたいと思います。
1:00:57	あと先ほどの電源確保につきましては補足説明資料、今日来る方で何か考えたいと思います。
1:01:04	以上です。
1:01:06	規制庁ウツミズよろしくお願いします。
1:01:13	規制庁河田です。17条18条は以上でして続いて、20条、内海さん。
1:01:25	新規のコメントってお願いできますでしょうか。
1:01:30	規制庁内海です。了解です。それでは20条の汚染防止のところで何点かコメント伝えたいと思います。
1:01:39	まずですね
1:01:43	これ以前にもコメントしてると方と同じなんですけども。
1:01:48	4申請書の40ページですとか、2614ページに記載があります。使用済み燃料貯蔵建屋のうち、経歴の床壁の一部。
1:02:01	及び扉は造成のしやすいように、どうしましたんですけど。
1:02:06	ここに
1:02:07	貯蔵区域の壁の話っていうのが、
1:02:10	含まれて、
1:02:12	いるってことが、ちょっとわかりづらいというかちょっと
1:02:17	受け入れ区域の湯川っていうのが最初に出てるので、壁の一部に結構繋がってですね読めてしまうものが多くて、ちょっとその班の記載はですね、受け入れ、貯蔵区域の方がどうなってるのかってのちょっと目わかりやすいようにちょっと記載を、
1:02:32	何か考えていただきたいなと思ってる次第でございます。
1:02:36	記載ぶりは消しますけども、
1:02:40	というところですね。
1:02:44	その記載は33ページとか406ページのところで
1:02:49	を踏まえて何か考えていただければと考えてるところですっていうのが1点目です。
1:02:54	2点目として60ページのドラム缶の固縛で、これは許可制方ですけども、許可の添6-241で言ってる、そのステンレス製の密封容器の話っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:08	出てこないですけどどう考えてますかというところで説明をお願いします。
1:03:13	3点目ですけども、
1:03:15	2521 ページのこの点の添付の 13-1 ですねそこに置いて、
1:03:21	全体的に先ほどの話わかりますけど、ステンレス製糖尿機っていうのが使われることが書いてませんけども、
1:03:30	整合性の観点で言えば何をどうするかってことで書くべきかなと思いつつも、その記載というのはどう考えてるんですかっていうところ。
1:03:38	説明をお願いします。
1:03:41	あと、あわせてですね、
1:03:44	これは、
1:03:46	ステンレス製糖尿機っての今後どうするかって話とかありますけど、2528 ページのドラム缶の使用、
1:03:52	面がありますけども市、
1:03:55	合わせてなったらステンレス製等の容器っての図面があるべきだと考えてまして、載っけないんだったらどうして載っけないっていうところなのかっていうところの考え方を整理して説明をお願いします。
1:04:09	続きますけれども、
1:04:12	2670 ページ等にある廃棄物処理投資の容量ですね、これ
1:04:20	記載のある内容相当というところで書いてるんですけど。
1:04:25	実際問題なんぼ、最大値で入るのかっていうところについて、何か考えもあるんですかっていうところを説明をお願いします。またステンレス製等要求を入れた場合にドラム坂鳥羽の容量っていうのはどこまで変わってくるのかっていうところの
1:04:41	現状の考え方を説明をお願いします。
1:04:44	とりあえず一旦方で切ろうと思えますけども、いかがでしょうか。
1:04:52	リサイクル燃料貯蔵むつの長嶺です。
1:04:56	最初の土佐網野ご面倒については、
1:05:01	不明瞭な点があるかと思しますので、情報整理してコメント回答文資料にて回答したいと思います。
1:05:09	以上です。
1:05:15	規制庁内海です。了解です。では、続けさせていただきます。
1:05:20	すいません。どうぞ。どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:23	はい荒谷進の杉山です。先月政令等のように聞いの話なんですが、こちらに関しては事業許可で衛藤先取りという形で事業許可で記載させていただいて、
1:05:36	設工認では発生した時に、
1:05:39	設工認を出すというようなことで説明をさせていただいて、何かの資料に確か書いてあると思ってるんですけども、そのような説明で通っているような状況です。
1:05:52	ですから今挙げていただいている数字ですね大きなところに関しては、多分回答は今回ないというな。
1:05:59	状況で今回の設工認の対象ではないと考えてますから。
1:06:03	発生がないということで、思っております。
1:06:06	そのような旨を、
1:06:08	説明資料に記載すればよろしいでしょうか。
1:06:11	規制庁さんそうですねちょっと口頭ではそういうふうに聞いてたんすけどそうおっしゃってたその説明資料が見つからなかったの、一応念のため今回改めて説明をいたどうかかなと思って。
1:06:22	ですね
1:06:23	質問しますので現状の皆さんの整理をまとめて書いていただければいいと思いますので、そこら辺対応いただければと思います。
1:06:31	はい有菌杉山です。その意見わかりましたので、医師はわかりましたので、そういうようにわかるような説明資料を作りたいと思います。以上です。
1:06:52	規制庁ウツミじゃあ続けますけども。
1:06:57	等ですね、申請書の13ページ。
1:07:01	の、落ちました申請店舗の13ですね典範13のところ2ページ以降に記載があります。
1:07:09	そこだけじゃないですけども、貯蔵室の関野高さですねこれから設定根拠をちょっと説明して欲しいなと思ってまして、
1:07:18	どんな、
1:07:19	なんでこの申請書の数字なんですかっていうところで説明する数字を、
1:07:26	考えたんですかっていうところ説明をお願いしますというのは、
1:07:29	質問です。
1:07:32	続けますけども、
1:07:34	同じく申請書の添付13に記載があります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:38	結露水等が発生したバー井野ドレンサンプの1ですね。
1:07:45	そこら辺の例えばキャスク。
1:07:48	どっかから3日繋がってる、何かがあるのかとか、側溝の位置ではどこで、ドレンサンプまではどうなってるのかということっていうのを、平面図で、ちょっとルート詰め図示して欲しいなというところで考えております。
1:08:02	続けますけども、添付13の同じ添付13-1ページ目にあります。その記載としては、すぐ近くにありましたけども、
1:08:11	貯蔵室内で結露水が発生したバー飯野。
1:08:15	に、
1:08:16	中から漏れないにしていますところの構造をしていますと書いてますけども。
1:08:20	実際その想定する結合線量がどれぐらいで、
1:08:25	とか、何で漏れないのかっていうところを、どういうふうに漏れないふうに設計してるのかっていうところの説明をお願いできればと考えてます。
1:08:36	あとこれ、次は続けますけども、これ許可の方の記載ですけども、許可の本文36ページにですねアイ・ピー・エスの関連で、
1:08:46	廃液槽の最大保管廃棄能力っていうんですけどこの廃液贈呈。
1:08:52	何でしたっけってところでちょっと説明をお願いできればと思います。
1:08:58	続けますは同じ許可の36ページで、これちょっとステンレス製等により絡むので、先ほどの、
1:09:06	議論であったように、今後って話なるかもしれないですけど、浮上しないというところの記載があるので、浮上しないっていうのをどういうふうに担保するのかっていうところ。
1:09:14	ご説明お願いします。ここは先ほどの回答の中に含まれるのかなと思いますけども一応お伝えします。
1:09:22	あと続けて、あと残り二つですけども。
1:09:26	これもう、もうちょっと今後の話っていう形で含まれると思いますけどもステンレスてる通り大きいの漂流防止対策、ドラム缶と同じっていうのはどういうふうに考えてますかっていうところですね。
1:09:39	あと最後ですけども、これはもう先ほど救助の時に合わせましたけど回答資料の内容で、
1:09:47	受けて決める際扉とその扱いですね、これは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:51	塗装するかしないのかというふうに考えているのかというところは、コメント回答資料にその通りで説明お願いしますとかですね、私から以上です。
1:10:14	はい、折田君どうぞリサイクル燃料貯蔵カトウです。
1:10:21	コメントの方をちょっと確認させていただきまして、会長の方に準備したいと思います。違います。
1:10:32	規制庁川村です。20条に対しましてはコメント歩以上になります。よろしければ続いて21条、遮へいになります。
1:10:44	21条でございますが3月2日付のコメント回答資料N a Fが0209-20番。
1:10:53	衛藤米、回答いただきましたキャスクに取りつける冠水イシイ装置の上で、線量率、学校となってることに関する回答ですけども。
1:11:05	こちらにつきましてはいただいた回答資料で回答の方了承とさせていただきます。
1:11:15	以上で本日お伝えする部分については以上、すべてでなんですけども、全体を通してでもR F Sの方から確認事故等ございますでしょうか。
1:11:45	R S、ムタをしたシライです。また本社側、特にございません。
1:12:03	はい。規制庁河村です。特になければ本日のヒアリングについては以上になります。また本日も回答資料もご提出していただいておりますのでちょっと中身の方確認させていただいて、
1:12:19	随時このような形でヒアリングさせていただければと思います。
1:12:24	また次回ヒアリングにつきましては金曜日の午後3時半以降ですね、液化化と受け入れ区域の対津波について、
1:12:36	を予定しておりますので対応の方よろしく願いいたします。
1:12:46	リサイクル燃料貯蔵東京事務所のですね承知いたしました。
1:12:51	はい。規制庁河村です。他になければ本日は経理部については以上になります。ありがとうございました。
1:13:00	ありがとうございました。
1:13:02	わかりました。はい、どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。